

家族経営協定で夢ある農業を！

あなたも家族経営協定を結んでみませんか？

家族経営協定って何？

家族経営協定とは、意欲とやりがいの持てる農業経営を旨とし、経営方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくりなどについて取り決めるものです。

形式にこだわらず、家族みんなで話し合いながら、あなたの経営にピッタリの家族経営協定について考えてみましょう。



どんな内容を

取り決めたらいいの？

生産面や生活面での家族間の約束ごとや目標などを家族で話し合っただけ、又書にすると、特別な決まりはありません。我が家の経営や生活に合った内容で話し合い、取り決めます。

一般的に盛り込まれるのは、左図のような内容です。

- ①目的
- ②農業経営の目標・計画
- ③生産・活動面での役割分担
- ④労働報酬
- ⑤就農条件（労働時間・休日など）
- ⑥将来の経営移譲
- ⑦その他
(研修・社会活動への参加、健康管理、旅行など)

どんな

メリットがあるの？



実質的に共同経営を行っている場合、家族経営協定締結などを要件に、夫婦などに農業経営改善計画の認定の共同申請を認めていますので、共同経営者である女性農業者や農業後継者も認定農業者になれます。

●農業者年金の被保険者であつて認定農業者、青色申告者などの意欲ある担い手と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者、後継者が一定の要件を満たせば、基本となる保険料（2万円）に対し、一定割合の国庫助成があります。

●個別農業経営において加工分野、新作物分野、新技術にチャレンジしようとしている配偶者が農業改良資金を借りようとする場合、家族経営協定がひとつの要件となっています。

●特別栽培農産物認証制度や工口ファーマーの認定手続き等について、家族経営協定を締結している場合に限り、家庭内の複数の者が共同申請し、導入計画の認定を受けられます。

問 農業委員会事務局

〒090-0245
090-0245
090-0245



担当:本村
(農業委員会事務局)

【有料広告】

相続問題、お気軽にご相談ください。

身内が亡くなり、その方所有の土地・建物の相続登記はお済みですか？ 時が経てば、相続人が多数となり手続きに時間と費用も多額になる場合があります。相続登記はお早めに済ませられることをお勧めします。

相続登記には
何が必要？
費用はどのくらい
かかるの？

親が亡くなり、
兄弟間で
遺産分割をしたい。

夫が亡くなりました、
子供がいない場合、
夫の親や兄弟にも
相続されるのですか？

親が亡くなり、
借金があったことが
分かりました。
借金も相続されるの？

相続登記は、
専門家にお任せ
ください!!



司法書士法人 鷹法務事務所 ■ 武雄事務所 / 武雄市武雄町大字南和833 ☎0120-206-183
○ 佐賀事務所 / 佐賀市東区本町1-23 ☎0120-290-416 ○ 熊本事務所 / 熊本市西区1515-2 熊本市会館ビル ☎0120-062-874